

焼きたてパン新聞 “ほっかほか”

新サービス「しあわせ会計・オンラインサロン nests」

今月のメニュー

1. 新サービス紹介
2. バレンタイン
3. ホワイトデー



今年より始まった新サービスとして、「しあわせ会計」と「オンラインサロン nests」の二つがございます。今回のパン新聞ではそれぞれのご紹介をさせていただきます。まず、**簡単な経理でパン屋さんを経営できる「しあわせ会計」**は普段のお仕事がいそがしく、税理士との面談時間は取れないけれども、『経理は見たい』『経理だけでなく経営相談もしたい』等の要望を形にしたものです。基本的に面談をしない契約なので、大阪からみて遠隔のパン屋さんにもおすすめです。ネットに繋がっているスマホやパソコンさえあれば簡単に経理ができる(質問も可能)仕組みになっています。4つのポイントが右記にございますので、是非確認してみてください。ここまでご説明したものの、経理のやり方はお店の状況に合わせて行く必要があります。「しあわせ会計」もあくまで一つの形です。パン屋さんの経営や経理などに困っていたら、お気軽に一度ご相談いただければと思います。(喜多泰友)

4つのポイント

①問題点がわかる

数字だけの試算表ではなく、パン屋さんに必要な情報をお届けいたします!

パン屋税理士からパン屋さん向けの情報も成績表とともにお届けします。



②時間ができる

LINE WORKSとお客様のLINEで気軽に連絡が取れます! もちろん電話なども可能です。

PC、スマホ、タブレットで日々の売上日報などを入力していただくことで、郵送する必要がなくなります。



③対策ができる

気軽に利用できる「経営相談窓口」もあり、相談に対してパン屋税理士がお答えさせていただきます。

月額500円(税込)の公式オンラインサロンが自動的についてきます!! パン屋さん向けの動画、投稿をご覧ください。



④利益が出てお金が残る

①②③を実施することにより、簡単な経理でパン屋を経営できます!



人気なお店はどんな経理や経営をしているのか、気になるけど聞けない話をご紹介します。

今回の動画ではブライズやポップについて実際のパン屋さんの事例をあげて紹介しています!



人気なパン屋さんや他のパン屋さんは、どんなことをしているんだろう?



忙しいパン屋さんのために、**新しいサービス**を作りました! すきま時間にスマホやパソコンで読むことや視聴ができます。料金は月額500円(税込)だけ!! オンラインサロンだから手軽に始められるのに、しっかり情報を得られます!

パン屋さん専門税理士って気になるけど...今の税理士を変えたくはない。他のパン屋さんの情報だけ欲しいな!



顧問契約をするほど余裕はないけど他のパン屋さんの情報は知りたい!

毎月 500 円でパン屋さん情報が得られる「オンラインサロン nests」は、パン屋さんの事例を河原事務所で動画にまとめ、1ヶ月に1回配信、週に1回パン屋さん向けの限定情報発信をしています。どちらも、隙間時間に動画や情報が見られるような仕組みになっているのが特徴で、パン屋さんのために考案されたサービスです。河原事務所と顧問契約が無くても見られるものなので、気になる方は一度試していただきたいです。左記が特徴のまとめです。(喜多 泰友)



今年もバレンタインの時期がやってきました。例年は、百貨店にて開催されている催事に足を運んだり、京都でチョコレート屋さん巡りをしたりしていたのですが、去年と今年は時勢の問題もあり、自重しています。しかし、毎年バレンタインデーの催事の分厚いパンフレットを見るだけでも楽しかったりするので素敵なイベントですよ。今までは、ただのほほんとして眺めていたバレンタインデーのパンフレットでしたが、こちらの事務所で働くようになり、実際に催事に参加されているお客様と接する機会が出来た事により、今までとは少しだけ見方が変わったような気がします。また、私個人として担当している方のお店に足を運んだり、友人の相談に乗るついでに自宅近くの某喫茶店の某コラボ商品を食べたりなど、例年通りの楽しみ方は出来ませんでしたが、それなりにバレンタインデーを堪能していただきました。河原事務所でも女性の所員さんからバレンタインデーのお菓子を用意して頂き、そちらもしっかりと堪能しました、この様な時に、普段であれば自分ではいけないお店や自分ではあまり選ばないお菓子を食べられるのはとても幸せな事だと思います。おかげさまでこの業界での繁忙期も乗り越えられたような気がします(尾崎 陽介)



バレンタインデーといえばホワイトデーですよ。ホワイトデーはバレンタインデーほど世間では盛り上がっているイメージはありませんが、私個人としてはホワイトデーも限定商品などが出来るので嬉しそり楽しみにしてたりします。バレンタインデーとは違い、ホワイトデーのお返しという言い訳のもと甘いものを買って食べられる、2月と3月は甘いものが好きな人間にとっては最高の時期ですよ。また、ホワイトデーとは少し離れてしましますが、この時期は苺に関係するものが多く出てくる時期でもあります。限定の苺パフェや苺サンドなどを時間があれば食べ歩いてたりしています。個人的にこの時期は花粉症で辛くもあり、イベント事を考えると楽しい季節でもあり、何とも複雑な気持ちになりますね。また、河原事務所でも男性の所員から女性の所員へ、前回のバレンタインデーのお返しもお贈りしました。とっても喜んでくれたので、こちらまで嬉しい気持ちになりますね。今年の確定申告も申告期限が伸びた為、まだ気が抜けない状態でしたが、こういうイベントを事務所で楽しんでいると、事務所の雰囲気も和らいで仕事出来るので良いですね。(尾崎 陽介)



事業内容 ホームページは <https://www.bakery-no1.com>

1. 身近なパートナーとしての税務顧問
2. 「現金管理」や「目標管理」を中心としたショップ経営のサポート
3. 「儲かるお店をつくる5ステップ」など繁盛店セミナー・講演・勉強会
4. 会計業務全般請負(業務改善～入力代行)

〒530-0001 大阪市北区梅田 1-1-3 大阪駅前第3ビル2F

TEL:06-6131-5600 FAX:06-6131-5670 e-mail:info@bakery-no1.com

